

任してしまう委員もいることから、いつまでも続けたいと思ってもらえるような魅力づくりなども対策として考えていかなければならないと感じています。これ以外にもさまざまな課題について民生委員児童委員協議会で議論し合い、今年には町に提案をしていきたいと考えています。

子育て支援については、主任児童委員が大きな役割を果たしていますが、2人の主任児童委員と、地区民生委員との連携をさらに深め、地域一体となって取り組んでいくことが大切だと感じています。

町長 社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会の皆さんにはさまざまな活動をしていただいています。ですが、よりいっそう町民のためになるよう努めていただきたいと思います。

山本会長 どちらも地域福祉を推進するための活動という点では同じだと思います。

現在、経済情勢や雇用環境の悪化、生活様式の変化等に伴い、引きこもりや孤独死、自殺など問題が深刻化しています。民生委員児童委員協議会の皆さんとの連携だけでなく、専門機関やボランティア、各種団体の皆さんと協力して住民参加による福祉活動の推進を図り、行政とのパートナーシップも構築していくということが課題であり、取り組んでいきたいと考えています。

2015年の抱負について

町長 社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、その他各種団体に集まっていたら、より良い連携のあり方や方策などについて、それぞれの立場でお互いの意見を出し合ってもらえる機会があればいいと思います。

山本会長 それぞれの持ち場や立場で思いも違いますが、考え方もあります。情報交換もでき、地域との関係づくりにつながるので、防災や地域おこしの観

点からもよいことではないでしょうか。
津守会長 広報かいた12月号の町長コラムで安芸地区の連携について触れられていましたが、とてもよいことだと思います。

町長さんは、大きな視点で地域の連携について述べておられました。民生委員児童委員は、各担当地域で先頭に立って連携して活動するという役割を果たさなければいけないと思っています。

さきほども少し触れましたが、民生委員児童委員の活動が広がりにくくなると、委員の負担が増えており、その負担を軽減していくことも民生委員児童委員活動を行っていくうえでの課題ではないかと考えています。

例えば、「見守り」は民生委員児童委員のみに課せられた役割ではありません。民生委員児童委員は、要支援者に対する個別の相談、家庭訪問を行っていることで、その結果として地域で多くの「見守り」ができていくのだと思います。

しかし、そのことが地域で孤立死や虐待などの事例が生じた際に「民生委員児童委員はきちんと見守りをしていたのか」との見方につながってしまうのではないかと危惧しています。

「見守り」は、地域全体で行うべきものとして、地域の関係団体にも理解してもらい必要があります。自治会や老人クラブ、子ども会、そのほか地域の各団体なども連携し、多くの方々と「見守り」に関わる地域づくりを進めていくことが大切で、こうした活動を提案することも民生委員児童委員の役割なのではないかと思っています。

また、民生委員児童委員は、家庭訪問をしているので、守秘義務、プライバシーに配慮しつつ、地域連携に貢献することがあります。大切になるという思いで取り組んでいかなければならないと感じております。今年には民生委員児童委員が協力、連携を強くして活動をしていきたいと思っています。

20歳になるあなたに

国民年金加入のご案内

広島南年金事務所
☎253-7710

新成人のみなさん おめでとうございます

日時◆1月11日(日)13時～(受付12時)
場所◆海田公民館大ホール(中店9番31号 ☎822-7373)
対象◆平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
※町内の対象者には、はがきのご案内内しています。他の市町村に住民票を異動している人も参加できますので、生涯学習課(☎823-9217)まで連絡してください。



▲昨年の成人祭の様子

国民年金は、年老いたときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
若いうちに加入して、保険料を納め続けることで、①年を取ったとき、②病気やケガで障がいが残ったとき、③家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができるとの制度です。

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の全ての人に国民年金への加入が法律で義務付けられています。

国民年金のメリット

- ・老後をずっと支える
終身の年金です。老齢基礎年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。
- ・ケガや病気、万が一のときにもサポートします
老後だけでなく、加入者がケガや病気で障がいが残ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときは「障害基礎年金」、亡くなったときはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

- ・納めた保険料分は税金の負担が軽減されます
- ・納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

・納めた保険料の額以上に受け取れます
老齢基礎年金は、2分の1が税金で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。

・国民年金は経済の変動にも負けません
賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定され、年金を支える力と給付のバランスをとるため、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

国民年金の加入手続き

「国民年金資格取得届」を提出してください
20歳の誕生日の前月に日本年金機構より送付される「国民年金資格取得届」に必要事項を記入し、住民課(役場1階)もしくは広島南年金事務所に提出してください。後日「年金手帳」と「国民年金保険料納付書」が届きます。(厚生年金保険の被保険者、障害・遺族年金を受給している人には届きません)

※学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。希望する場合は、併せて申請してください。

町長 連携という点では、例えば防災関係がわかりやすいかと思いますが、行政と地域、関係機関、各種団体などが連携を図っています。

来年度は、さまざまな機会をとらえて、町内で意見交換ができる場を作らせてもらって、各種団体の皆さんなどと意見交換を行い、まちづくりの参考にしていけたらと考えているところです。

山本会長 皆さんが集まるということになれば、社会的に孤立し生活課題を抱え込んだ町民の皆さんへの個別的な支援活動に取り組みすることもできます。これまでも行ってきましたが、実際に社会福祉協議会として役目を果たしているか真摯に反省し、今後の事業活動に反映させていかなければならないと思っています。

また、社会福祉協議会とは何なのか、どんな活動をしているのかをあまり知られていないように感じますが、認知度を高めるためにも、社会の変化に即した業務を今後実施していかなければならないと考えており、そういう意味でも意見交換の場は、ひとつの手段となるように思います。

町長 町民の皆さんに喜んでいただけるよう互いに連携し、つながり合えるまちづくりを推進していきたいでしょう。

3人 今日はどうもありがとうございました。



1月1日～2月28日

はたちの献血キャンペーン

はたちのあなたに救える命

冬の寒い時期は献血者が減少し、輸血用血液が不足しがちです。このキャンペーンでは、冬の輸血用血液を確保し、医療機関へ安定的に供給するため、献血者数が減少している若者を中心に広く理解と協力を求めるものです。

血液は人工的に造れません。また、長期間保存できるものでもないので、常に多くの皆さんからの献血が必要とされています。新成人をはじめ、町民の皆さんの献血への協力をお願いします。

海田町では、移動献血車による献血活動を定期的にを行っています。

日時・場所◆
2月7日(土) ユアーズ東海田店
3月18日(水) イオン海田店
いずれも10時～12時30分、13時30分～16時

献血ルーム「もみじ」「ピース」(広島市中区・「本通」電停近辺)もご利用ください。(いずれも無休)

もみじ 受付時間◆10時～18時30分
フリーダイヤル◆0120-634-150

ピース 受付時間◆9時30分～18時
フリーダイヤル◆0800-2009-1500